

第6次行政改革推進計画の取組結果について

本資料は、第6次総合計画の下支えとして、財政収支の均衡を図りつつ、「すこやかなまち」の土台づくりを着実に進めることを目指し取り組んできた第6次行政改革推進計画について、令和4年度末をもって4年間の計画期間を終了したことから、計画期間全体の取組結果等を取りまとめたものです。

1 計画期間（4年間：令和元年度～令和4年度）の取組結果の概要

大項目1	行政運営手法の見直し	達成状況
		達成

【基本方策】

少子高齢化や人口減少が進行し、かつてのような経済成長や大幅な税収の増加は期待できず、将来的にも国や地方の厳しい財政状況が見込まれる中、当市においても、財源や人材（職員）など限りある経営資源を最適に配分していかなければならない。

そのためには、「最少の経費で最大の効果をあげる」という理念の下で、持続可能な行財政基盤の確立と早期の財政収支の均衡を図るために、優先的に取り組むべき事業への重点化や経営資源を最適配分するための事務事業の見直しに取り組む。

【達成状況】

2つの中項目の取組は、いずれも到達目標に対し一定の成果を得られたことから、「行政運営手法の見直し」に向けた取組は、達成と評価した。

◆ 中項目 (1) 行政評価の実施

達成

【取組状況】

- 施策評価や第6次総合計画の評価検証の結果を踏まえ、総合計画の推進に必要な新規・拡充事業の提案を受け、政策協議を実施し、翌年度予算に反映する仕組みを整えた。
- 事務事業評価により廃止・見直し等と評価した246事業について、当該評価に基づく取組を適切に実施した。なお、このうち23事業について、事務事業を取り巻く状況の変化やコロナ禍への対応を踏まえ、評価結果の見直しを行った。

【課題・改善点】

- 第7次行政改革推進計画の推進に当たっては、画一的な基準に基づく事務事業の網羅的な見直しではなく、各課等が自発的・主体的に、PDCAサイクルに基づく事務事業の改善や業務効率化に取り組んでいくための仕組み・環境の整備が必要である。

◆ 中項目 (2) 政策協議の実施

達成

【取組状況】

- 施策評価や第6次総合計画の評価検証を踏まえ、政策協議によって優先的に実施する事業を実効性・必要性等の視点から検討し、選定するとともに、新規・拡充事業として取りまとめ、翌年度予算に反映した。

【課題・改善点】

- 施策・個別事業の成果等の分析結果を、総合計画の進捗管理を始め、より精度の高い事業・サービスの見直しや立案に連動させていく仕組みの確立が必要である。
- 当市が直面する課題を的確に捉え、その解決に向け設定した、第7次総合計画の重点テーマに基づく施策・事業を立案し、横断的かつ重点的に実施していく。

大項目 2	歳入確保の推進	達成状況
		おおむね達成

【基本方策】

将来にわたり持続可能な市政運営を進めていくため、事務事業の見直しや経費の削減による歳出の抑制を図る一方、市民ニーズや社会経済情勢の変化等に対応し得る安定した財源の確保を図る。

【達成状況】

中項目の1つである自主財源の確保の取組のうち、受益者負担の適正化と市税等の収納率向上の取組については、コロナ禍等により、到達目標の達成に至らなかったものの、その他の取組は目標を達成したことから、「歳入確保の推進」に向けた取組は、おおむね達成と評価した。

◆ 中項目 (1) 国県補助金等の確保 達成

【取組状況】

- 国に対し、全国市長会が実施する提言を通じて要望するとともに、市単独の中央要望を実施した。また、県に対し、県市長会等を通じた要望や自由民主党新潟県支部連合会を通じた要望のほか、市単独で県知事要望を実施し、国県による支援につなげることができた。
- 国県補助金の確保に全庁で取り組んだほか、国の補正予算を積極的に活用し、当初予算と一体的に編成するなど、国県補助金等を積極的に活用して施策・事業を実施した。

◆ 中項目 (2) 自主財源の確保 おおむね達成

【取組状況】

- 未利用財産の売却・貸付の促進については、売却が可能な財産の商品化及び情報発信を適時に行い、早期売却を推進するとともに、貸付の協議を進め、長期間の貸付契約を締結した。また、除却費用の軽減や売却に係る時間の短縮を図るため、建物付土地の売却を実施したほか、市ホームページでの情報発信、金融機関との情報交換を行った結果、売却額・貸付額ともに目標を大幅に上回る成果を得ることができた。
- 受益者負担の適正化については、令和2年度に公の施設の使用料を改定したが、コロナ禍において利用が減少したため、効果が得られなかった。
- 手数料については、令和2年度に原価計算を行い、受益者負担が適正に設定されていることを確認したことから、見直しは実施しないこととした。なお、法律の改正や国県の改定に合わせて、一部手数料を改定した。
- 市税等の収納率向上については、コロナ禍の影響に十分配慮しながら、現年度分の確実な納付を促すとともに、きめ細かな納税相談・指導や一斉催告などを行い、滞納繰越分の滞納額の縮減に努めたが、滞納繰越分市税の収納率は目標に届かなかった。
- 納税意識の希薄な納税者に対して厳正な滞納処分を行うとともに、実態調査を踏まえた滞納処分の執行停止、不納欠損処分を行うなど、債権管理を適切に実施した。

【課題・改善点】

- 売却や貸付を見込むことができる財産が減少する中、未利用財産の維持管理においては草刈り等の経常的な経費がかかっていることから、効率的な管理を一層強化する必要がある。また、未利用財産の売却等に向け、ホームページでの情報発信や金融機関等との情報交換、不動産業者及び不動産鑑定士等の専門家との意見交換、市内の公有財産活用等調整会議の開催等に引き続き取り組んでいく。
- 市税等の収納率は、現年分は90%を超えており、滞納繰越分も県全体の収納率とほぼ同水準にある。引き続き効果的な催告や滞納処分を行うことにより、滞納額の累積を防止し、収納率の向上に努める。

大項目 3	公共施設の適正管理の推進	達成状況
		未達成

【基本方策】

今後も歳入に見合った歳出削減に取り組む中、公共施設も同様に維持管理等に係る経費をいかにして縮減していくかが課題となっている。

そのため、機能が重複する施設の適正配置や民間譲渡を行うことで、施設総量を抑制するとともに、維持すべき施設の長寿命化を図ることで、真に必要なサービスの提供と将来の財政負担の軽減に取り組む。

【達成状況】

第4次公の施設の適正配置計画に定める34施設の適正配置を行うとした目標については、コロナ禍等により一部の施設において取組に遅れが生じ、目標の達成には至らなかった。

◆ 中項目 (1) 施設の適正配置の推進及び維持管理の最適化

未達成

【取組状況】

- 令和元年度、令和2年度においては、第3次公の施設の再配置計画に基づき、13施設の廃止・譲渡等を実施した。
- 令和3年2月に第4次公の施設の適正配置計画を策定し、令和4年度までに計画した34施設中23施設の廃止・譲渡等を実施したものの、11施設については、コロナ禍等により民間への譲渡・貸付等を進められなかった。
- また、計画において「引き続き協議」とした日帰り・宿泊温泉施設のうち取組方向が未定となっている柿崎マリンホテルハマナスなどの6施設については、コロナ禍において検討が遅れたものの、方向性の決定に向けて、令和4年度に、民間事業者等による施設の利活用を探るためサウンディング型市場調査を行った。
- 令和2年度に公の施設の長寿命化計画の基本方針を策定し、これに基づき、令和4年度に施設別維持管理計画を取りまとめた上で、施設の長寿命化の取組に着手した。

【課題・改善点】

- 民間への譲渡・貸付等の取組を完了できなかった11施設については、取組を継続する。
- 「引き続き協議」とした日帰り・宿泊温泉施設については、施設の利用実態を踏まえ、今後の在り方について改めて地域住民と話し合うなど、協議を継続する。
- コロナ禍を受け、指定管理者の減収分の補填や指定管理料の見直しを行ったほか、エネルギー価格高騰の影響による支出の増加に対して補填を行うこととした。
- 公の施設の維持管理の現状を分析し、各施設の目的・用途に応じた管理形態等を検討する必要がある。

大項目 4	第三セクター等の経営健全化の推進	達成状況
		未達成

【基本方策】

第三セクター等は、市に代わる公共サービスの担い手として、民間の資金や人材、経営ノウハウなどを活用することにより、効果的・効率的な公共サービスを提供するとともに、地域振興や地域雇用の拡大などを目的に設立された。

しかしながら、社会経済情勢の変化により、設立当初の第三セクター等の存続意義も大きく変化する中で、経営状況の著しい悪化は、市の財政にも深刻な影響を及ぼすことが懸念される。そのため、第三セクター等の存廃の検討を含めた経営の健全化について、速やかに取り組む。

【達成状況】

エフエム上越株式会社の解散やJ - ホールディングスグループの抜本的な整理など、11 法人の廃止又は民営化等を実施したものの、引き続き協議とした日帰り・宿泊温泉施設を管理する第三セクター等の取組に遅れが生じ、目標の達成には至らなかった。

◆ 中項目 (1) 第三セクター等の経営健全化の推進

未達成

【取組状況】

- 第三セクター等評価委員会を開催し、経営状況等に課題がある第三セクター等について、専門的見地からの助言等を受け、経営健全化に向けた取組を推進した。
- 「第三セクター等に対する関与方針」に基づき、経営状況が悪化したエフエム上越株式会社を解散したほか、株式会社よしかわ杜氏の郷の株式を譲渡し、民営化するなど、11 法人の整理を行った。
- 一方、日帰り・宿泊温泉施設を管理する第三セクター等については、J - ホールディングスグループの抜本的な整理を行ったものの、コロナ禍において施設の方向性の決定に時間を要し、取組が遅れている。

【課題・改善点】

- 第三セクターによる国の助成金の不正受給事案の発生を踏まえ、「第三セクター等に対する関与方針」の見直しを行うほか、第三セクター等の内部統制の強化や、役員や従業員の意識改革の支援を行うことで、不正行為の再発を防止する。
- 令和5年度において見直しを行っている「第三セクター等に対する関与方針」に基づき、第三セクター等評価委員会を開催し、各第三セクター等の方向性の検討を行うとともに、検討結果に基づく取組を推進する。

大項目 5	効果的・効率的な組織体制の推進	達成状況
		達成

【基本方策】

厳しい財政状況にあっても、将来にわたり安定的・継続的に適正な行政サービスを提供できるよう、事務事業に応じた適正な職員数を確保し、環境の変化に対応できる機動的な組織体制を構築するとともに、職員の意識改革と能力向上により、更なる行政運営の効率化を図る。

【達成状況】

3つの中項目の取組は、いずれも到達目標を達成したことから、効果的・効率的な組織体制の推進に向けた取組は、達成と評価した。

さらに、職員が持てる能力を存分に発揮できる職場環境を構築し、政策形成能力の向上と良質な行政サービスの提供につなげるため、令和4年度に人事改革プロジェクトチームを設置し、「人事改革の方針」を策定した。同方針の取組を第7次行政改革推進計画に位置付け、推進していく。

◆ 中項目 (1) 定員適正化の推進

達成

【取組状況】

- 退職予定者の再任用の希望や辞職等の見込みを踏まえ、職種ごとに必要な職員数を整理し職員採用計画を作成した上で、同計画に基づき職員採用試験を実施した。
- 定員要求及び定員ヒアリングを通じて、業務の性質や分量を把握・分析し、各年度の定員を決定した。
- 定員適正化計画に基づき、必要な業務遂行体制を確保した。

◆ 中項目 (2) 組織の見直し

達成

【取組状況】

- 各部の組織見直し案、組織ヒアリングを通じて、各年度の組織体制について検討を進め、体制を決定した。
- 会計事務の効率化を図るため、請求書データの入力等を自動化するRPAプログラムを一部の課で導入し、対象とする伝票の範囲を拡大するなど、効率的な事務執行を推進した。
- 令和4年度に人事改革プロジェクトにおいて、第7次総合計画の推進に向け、行政課題に迅速かつ的確に対応する企画力と実行力を備える組織体制の検討を行い、令和5年度からの組織体制を再構築した。

◆ 中項目 (3) 人材育成の推進

達成

【取組状況】

- 基礎・階層別研修を実施し、各職階に応じた事務処理能力、危機管理能力等の基本的資質の向上を図ったほか、若手職員の育成に重点を置いた能力開発研修を通じて、問題解決や政策形成の能力向上に資する取組を進めた。
- OJTにより、新規採用職員や若手職員の育成を行ったほか、再任用職員や専門職員が持つノウハウ・技術の次代を担う職員への承継を進めた。
- 職員の能力を引き出し、職務に対する意欲を高めるため、職員のキャリアデザイン、適性及び能力を踏まえた人員配置を行った。
- 職員が専門性を高め、やる気と働きがいを持って仕事に取り組むことができるよう、令和4年度に人事改革プロジェクトにおいて、能力開発の促進や人事評価、人事異動等の取組の検討を行った。

2 計画期間（4年間）の取組結果の一覧

大項目	中項目	取組項目	到達目標の達成状況	取組主管課等
1 行政運営手法の見直し			達成	
(1)行政評価の実施			達成	
	①行政評価の実施	施策評価	達成	総合政策課
		事務事業評価	達成	行政イノベーション課
(2)政策協議の実施			達成	
	②政策協議の実施		達成	総合政策課
2 歳入確保の推進			おおむね達成	
(1)国県補助金等の確保			達成	
	③国県補助金等の確保	要望活動	達成	総合政策課
		国県補助金の有効活用等	達成	財政課
(2)自主財源の確保			おおむね達成	
	④未利用財産の売却・貸付けの促進		達成	資産活用課
	⑤受益者負担の適正化	使用料	未達成	資産活用課
		手数料	達成	財政課
	⑥市税等の収納率向上		未達成	収納課
3 公共施設の適正管理の推進			未達成	
(1)施設の適正配置の推進及び維持管理の最適化			未達成	
	⑦施設の適正配置の推進及び維持管理の最適化		未達成	資産活用課
4 第三セクター等の経営健全化の推進			未達成	
(1)第三セクター等の経営健全化の推進			未達成	
	⑧第三セクター等の経営健全化の推進		未達成	資産活用課
5 効果的・効率的な組織体制の推進			達成	
(1)定員適正化の推進			達成	
	⑨定員適正化の推進		達成	人事課
(2)組織の見直し			達成	
	⑩組織の見直し	効率的な組織の構築	達成	人事課
		組織の事務事業の適切化	達成	行政イノベーション課 人事課
(3)人材育成の推進			達成	
	⑪人材育成の推進		達成	人事課

3 計画期間(4年間)の取組結果の詳細

大項目	中項目	計画期間(令和元年度～令和4年度)の評価			
		到達目標 (Plan)	取組状況 (Do)	到達目標の達成状況・成果 (Check)	課題、改善点 (Action)
1	行政運営手法の見直し	(1)行政評価の実施			
		①行政評価の実施			
		<p>限られた資源が最適配分され、市民が真に必要なとするサービスが提供されている状態</p> <p>【達成目安】 ・事務事業評価の結果に基づく、事業完了割合100%</p>	<p>【施策評価】 ・施策評価や第6次総合計画の評価検証の結果を踏まえ、総合計画の推進に必要な新規・拡充事業の提案を受け、政策協議を実施し、翌年度予算に反映する仕組みを整えた。</p>	<p>達成</p> <p>・施策の課題や方向性から設定したテーマに基づく新規・拡充事業を募集し、政策協議を経て翌年度予算に反映することにより、市民が必要とするサービスを提供した。</p>	<p>・施策・個別事業の成果等の分析を踏まえ、総合計画の進捗管理を始め、より精度の高い事業・サービスの見直しや立案に連動する仕組みの確立が必要である。</p>
		<p>【事務事業評価】 ・事務事業を取り巻く状況の変化やコロナ禍等を踏まえ、一部の事務事業の評価結果を見直した。 ・事務事業評価の進捗状況を照会し、担当課と適宜協議を行いながら、取組を進めた。 ・事務事業評価の結果が翌年度予算要求に反映されているか確認した。 ・次期行政改革推進計画の策定に当たり、事業の改善や業務効率化を推進する取組について検討した。</p>	<p>達成</p> <p>・平成30年度に実施した事務事業評価により22事業を廃止、205事業を見直し、19事業を拡充とすることで、事務事業の効率化を実施した。 ・過去3回の事務事業の見直しを通じ、事務事業の網羅的な見直しによる効率化の取組は一定の到達点にある。</p>	<p>・事務事業を取り巻く状況の変化やコロナ禍等を踏まえ、令和3年2月に23事業の評価結果を見直し、廃止予定であった住宅リフォーム補助金を拡充するなど、約7,000万円(令和4年度)の歳出増となった。 ・第7次行政改革推進計画の推進に当たっては、画一的な基準に基づく事務事業の網羅的な見直しではなく、各課等が自発的・主体的に、PDCAサイクルに基づく事務事業の改善や業務効率化に取り組んでいくための仕組み・環境の整備が必要である。</p>	
		(2)政策協議の実施			
		②政策協議の実施			
		<p>施策評価により、事業の見直し、組み換えが行われ、市民ニーズや社会経済情勢等の変化をとらえた政策・施策が効果的に展開されている状態</p>	<p>・施策評価や第6次総合計画の評価検証の結果を踏まえ、総合計画の推進に必要な新規・拡充事業の提案を受け、政策協議を経て、翌年度予算に適切に反映した。</p>	<p>達成</p> <p>・施策の課題や方向性から設定したテーマに基づく新規・拡充事業を募集し、政策協議を経て翌年度予算に反映することにより、市民が必要とするサービスを提供した。</p>	<p>・施策・個別事業の成果等の分析を踏まえ、総合計画の進捗管理を始め、より精度の高い事業・サービスの見直しや立案に連動させていく仕組みの確立が必要である。 ・当市が直面する課題を的確に捉え、その解決に向け設定した、第7次総合計画の重点テーマに基づく施策・事業を立案し、横断的かつ重点的に実施していく。</p>
2	歳入確保の推進	(1)国県補助金等の確保			
		③国県補助金等の確保			
		<p>財政計画に定める国県支出金が確保され、市の施策や事業の実施がなされている状態</p>	<p>【要望活動】 ○国に対する要望 ・市単独の中央要望を実施した。 ・国の予算に係る情報収集を庁内に依頼した。 ・北信越市長会総会提出議題を取りまとめて提出した。 ○県に対する要望 ・自由民主党新潟県支部連合会を通じた県予算に対する要望を取りまとめて提出した。 ・県市長会を通じた県の施策及び予算に関する要望を取りまとめて提出した。 ・市単独での県への要望を市長及び各部局で実施した。</p>	<p>達成</p> <p>・国や県の予算について情報収集し、国県に対する要望活動を実施することで、国県補助金等の活用につなげた。</p>	<p>・国県補助金等の更なる確保に向け、人的ネットワークの更なる構築等を通じた情報収集・共有や機動的な対応が必要である。</p>
		<p>【国県補助金の有効活用等】 ・年度当初の補助金、交付金の内示にあわせ、事業の執行内容及び財源構成の調整を実施した。 ・当初予算編成に当たり、国県補助金等の確保に全庁で取り組んだほか、国の補正予算を積極的に活用し、当初予算と一体的に編成した。</p>	<p>達成</p> <p>・年度当初の補助金、交付金の内示を受け、執行内容の精査及び財源構成の調整を行ったほか、予算編成に当たり、国県補助金等の活用にも全庁で取り組むことで、国県補助金等を積極的に活用して施策・事業を実施した。</p>	<p>・建設事業費や法定扶助費等の特定財源として、充て可能な国県支出金を極力活用する必要がある。 ・例外を除き、国県の補助制度がない公民館や体育施設などの建設、不要施設の除却については、一般財源での対応を余儀なくされている。</p>	

(2) 自主財源の確保			
④ 未利用財産の売却・貸付けの促進			
<p>未利用財産の処分目標</p> <p>【達成目安】</p> <p>・目標額 818,977千円</p> <p>・売却面積 6,825㎡</p> <p>※売却額 318,530千円</p> <p>貸付額 500,447千円</p>	<p>・売却可能資産の商品化及び情報発信を適時に行い、普通財産の早期売却を進めた。</p> <p>・除却費用の軽減や売払いにかかる時間の短縮を図るため、建物付土地の売却に取り組んだ。</p> <p>・貸付の協議を適時に進め、長期間の貸付契約を締結した。</p> <p>・不要な市有財産の公表や、購入等の問合せなどについて、市ホームページを分かりやすく工夫したほか、民間の不動産業者の販促イベントや情報サイトへの掲載などにより、積極的に売却可能な財産の情報発信等を行った。</p> <p>・今後の活用が未定となっている市有財産について、民間等での利活用可能性を専門の見地から判定してもらったほか、金融機関に対し、市内事業者や個人等の顧客からの要望にマッチングできるよう、財産の情報提供を行った。</p>	<p>達成</p>	<p>・未利用財産の売却・貸付けを進め、売却等の目標額を達成した。</p> <p>※令和4年度末の実績</p> <p>売却・貸付額 1,273,205千円</p> <p>売却面積 221,285.24㎡</p> <p>・売却や貸付を見込むことができる財産が減少する中、未利用財産の効率的な管理を一層強化する必要がある。</p>
⑤ 受益者負担の適正化			
<p>平成30年度と比較し、サービスの提供に要する経費に対する料金収入が適切な割合となるなど、受益者負担の更なる適正化が図られている状態</p>	<p>・令和2年4月に公の施設の使用料を改定した。</p> <p>・次期使用料改定に向けた準備を進めた。</p> <p>・手数料については、令和元年10月の消費税率引上げ後、令和2年度に原価計算を実施し、一定水準の受益者負担が確保されていることを確認した。</p> <p>・一部手数料の見直しを個別に行ったほか、法律の改正や、国県の改定に合わせて手数料を改定した。</p>	<p>未達成</p> <p>達成</p>	<p>・受益者負担割合の適正化に向け、令和2年4月1日に公の施設の使用料を改定した。</p> <p>・令和2年度に原価計算を行い、消費税率引上げを踏まえた受益者負担が適正に設定されていることを確認したことから、見直しは実施しないこととした。</p> <p>・一部手数料の見直しを個別に行ったほか、国、県の手数料改定にあわせ、一部手数料を改定した。</p> <p>・コロナ禍において施設の利用が減少したため、効果が得られなかった。</p> <p>・人件費や物価の動向に応じた適正な手数料の設定となるよう、原価計算を踏まえた定期的な手数料の見直しが必要である。</p>
⑥ 市税等の収納率向上			
<p>滞納繰越分市税等の収納率18.73%(直近3年間の平均値を踏まえ設定)を維持</p> <p>【達成目安】</p> <p>・滞納繰越分市税の収納率18.73%</p>	<p>・納入促進員による初期滞納者に絞った現年分の納付促進や、現年のみ滞納者を対象とした一斉催告の実施により、現年分の徴収確保を図った。</p> <p>・きめ細かな納税相談・指導や全滞納者を対象とした一斉催告を行い、滞納繰越分の滞納額の縮減に努めた。</p> <p>・市外への訪問催告や、新潟県地方税徴収機構への引継ぎを実施し、滞納額圧縮を図った。</p> <p>・効果的な滞納処分方法である給与差押えを継続して実施した。</p> <p>・実態調査、財産調査を踏まえた滞納処分の執行停止、不納欠損処分を行うなど、適切な債権管理を適切に実施した。</p> <p>・各取組をコロナ禍の影響に配慮し実施するとともに、収入減少等の状況を見極めた上で、納税困難な滞納者に対しては徴収猶予制度を1年延長するなど、適切に対応した。</p> <p>・県税部等が実施する研修に参加し、徴収技術の共有・向上を図った。</p>	<p>未達成</p>	<p>・コロナ禍の影響に十分配慮しながら、きめ細かな納税相談・指導、催告を行うことで、現年分の徴収を図るとともに、滞納額の縮減に努めたが、滞納繰越分市税の収納率の目標を達成しなかった(令和4年度末:17.59%)</p> <p>・現年分は90%を超える収納率を維持しており、滞納繰越分も県内市町村との比較でも一定の水準にあることから、極端な収納率の上昇は見込めない。</p> <p>・滞納繰越分は高額な滞納者の動向に左右されるなど、目標達成を迫る取組にはなじみにくい。</p>
3 公共施設の適正管理の推進			
(1) 施設の適正配置の推進及び維持管理の最適化			
⑦ 施設の適正配置の推進及び維持管理の最適化			
<p>個別施設計画が整備され、公共施設(建物)の総量抑制に資する適正配置の具現化と施設ごとの長寿命化方策が具体化され、その取組に着手されている状態</p> <p>【達成目安】</p> <p>適正配置計画に定める34施設を適正配置する。</p>	<p>・第3次公の施設の再配置計画に基づき、13施設の廃止・譲渡等を実施した。</p> <p>・第4次上越市公の施設の適正配置計画を策定し、計画に基づく取組を進めたが、令和4年度までに適正配置を計画している34施設のうち11施設については、コロナ禍等により民間への譲渡・貸付等を進められなかった。</p> <p>・計画において「引き続き協議」とした日帰り・宿泊温泉施設のうち取組方向が未定となっている柿崎マリンホテル・ハナスなどの6施設については、コロナ禍において検討が遅れたものの、方向性の決定に向けて、令和4年度に、民間事業者等による施設の利活用を探るためサウンディング型市場調査を行った。</p> <p>・令和2年度に上越市公の施設の長寿命化計画の基本方針を作成し、これに基づき、令和4年度に施設別維持管理計画を取りまとめた。</p>	<p>未達成</p>	<p>・令和元年度、令和2年度においては、第3次公の施設の再配置計画に基づき、13施設の廃止・譲渡等を実施した。</p> <p>・令和3年2月に第4次公の施設の適正配置計画を策定し、計画した34施設中23施設の廃止・譲渡等を実施した。</p> <p>・公の施設の長寿命化計画の基本方針、施設別維持管理計画を策定し、長寿命化の取組に着手した。</p> <p>・令和4年度までに民間への譲渡・貸付等の取組を完了できなかった11施設については、取組を継続する。</p> <p>・適正配置計画において「引き続き協議」とした日帰り・宿泊温泉施設6施設の方向性が未定であり、施設の利用実態を踏まえ、今後の在り方について改めて地域住民と話し合うなど、協議を継続する。</p> <p>・コロナ禍やエネルギー価格高騰に伴い、指定管理者に対し、約10.8億円(令和元年度～令和4年度)の補填、指定管理料の見直しを行った。</p> <p>・公の施設の維持管理の現状を分析し、各施設の目的・用途に応じた管理形態等を検討する必要がある。</p>

4 第三セクター等の経営健全化の推進				
(1) 第三セクター等の経営健全化の推進				
⑧ 第三セクター等の経営健全化の推進				
<p>第三セクター等の将来の方向性を実現するための実施計画(統廃合等実施計画や経営健全化計画)に基づき、取組が推進されている状態</p> <p>【達成目安】 ・実施計画に基づく取組の達成割合 100%</p>	<p>・平成30年度に策定した「第三セクター等に対する関与方針」に基づき、「第三セクター等の方向性の検討結果」を取りまとめた。</p> <p>・第三セクター等評価委員会を開催し、経営が悪化している等の法人について、専門的見地からの助言等を受け、経営健全化に向けた取組を推進した。</p> <p>・経営状況が悪化したエフエム上越株式会社を解散したほか、株式会社よしかわ社氏の郷の株式を譲渡し、民営化するなど、11法人の整理を行った。</p> <p>・日帰り・宿泊温浴施設を管理する第三セクター等については、J-ホールディングスグループの抜本的な整理を行ったものの、方向性の決定に至らなかった。</p>	未達成	<p>・第三セクター等の将来の方向性を整理の上、抜本的な見直しや経営健全化に向けた取組を進め、11法人を廃止又は民営化等した。</p>	<p>・日帰り・宿泊温浴施設を管理する第三セクター等については、コロナ禍において施設の方向性の決定に時間を要しているため、取組を完了できなかった。</p> <p>・日帰り・宿泊温浴施設を管理する法人以外で「民営化」としていた4法人について、民営化に向けた検討に時間を要し、取組を完了できなかった。</p> <p>・第三セクターによる国の助成金の不正受給事案の発生を踏まえ、「第三セクター等に対する関与方針」の見直しのほか、第三セクター等と連携し、内部統制の強化や、役員や従業員の意識改革の支援を行うなど不正を防止する体制の検討が必要である。</p> <p>・令和5年度において見直しを行っている「第三セクター等に対する関与方針」に基づき、第三セクター等評価委員会を開催し、各第三セクター等の方向性の検討を行うとともに、検討結果に基づく取組を推進する。</p>
5 効果的・効率的な組織体制の推進				
(1) 定員適正化の推進				
⑨ 定員適正化の推進				
<p>定員適正化計画に基づく令和4年度当初における職員数1,788人</p> <p>【達成目安】 令和4年度当初における適正職員数1,788人</p>	<p>・退職予定者の再任用の希望や辞職等の見込みを踏まえて職種ごとの採用予定者数を調整し、職員採用計画に基づく職員採用試験を実施した。</p> <p>・定員要求及び定員ヒアリングを通じて、業務の性質や分量を把握・分析し、各年度の定員を決定した。</p> <p>・辞職や再任用の職員数を見込み、必要な職員数を確保するための採用計画を作成した。</p>	達成	<p>・定員適正化計画に基づき、必要な業務遂行体制を確保した。 ※正規職員数1,775人(令和4年4月1日現在)</p>	<p>・行政サービスの提供のために必要な業務遂行体制の確保が、引き続き必要である。</p>
(2) 組織の見直し				
⑩ 組織の見直し				
<p>【効率的な組織の構築】 市の政策・施策を推進するための効率的な組織が構築されている状態</p>	<p>・各部の組織見直し案、組織ヒアリングを通じて、各年度の組織体制について検討を進め、体制を決定した。</p>	達成	<p>・行政運営上の環境変化等に対応するため、適時に組織の見直しを行った。</p>	<p>・部局を超えた議論の強化、意思決定のスピードの向上、意見を言いやすい雰囲気醸成など、効果的・効率的に業務を遂行するための組織の更なる強化が必要である。</p>
<p>【組織の事務事業の適正化】 市民ニーズや行政需要に応え、効果的・効率的に業務を遂行するため、組織に適切な事務事業が定められている状態</p>	<p>・会計事務の効率化を図るため、請求書データの入力等を自動化するRPAプログラムを学校教育課、保育課、教育総務課で導入し、兼伝票、支出命令票の自動入力処理を行った。</p> <p>・RPAプログラムの対象範囲を年度当初の契約に伴う経費執行向、支出負担行為何まで拡大し、その一部の自動入力について、複数の課等で実施した。</p> <p>・令和4年度に人事改革プロジェクトにおいて、第7次総合計画の推進に向け、行政課題に迅速かつ的確に対応する企画力と実行力を備える組織体制の検討を行い、令和5年度からの組織体制を再構築した。</p>	達成	<p>・財務会計事務へのRPAシステムの導入や議事録作成システムの導入により、効率的な事務執行を推進した。</p>	<p>・対面の会議、紙の使用、移動コストなど、仕事の仕方や業務の執行方法の更なる見直し・改善が必要である。</p> <p>・日常業務における非効率な業務執行や計画作成、新規事業等のため、超過勤務が過大な部署・職員が存在している。</p>
(3) 人材育成の推進				
⑪ 人材育成の推進				
<p>人材育成方針の目指す職員像となるべく職員の職階に応じた基礎的資質・能力が向上した状態</p> <p>【達成目安】 人材育成方針に基づく研修等の実施割合 100%</p>	<p>○Off-JT ・基礎・階層別研修を実施し、基本的資質の向上を図った。</p> <p>・若手職員の育成に重点を置いた政策形成能力やリーダーシップ能力等の能力向上に資する能力開発研修を実施するとともに、先進地視察研修を実施した。</p> <p>・問題解決、政策形成能力を高めるため、早稲田大学人材マネジメント部会に職員を派遣し、部会での研究活動を通じて自らが作成したアクションプランに基づき、採用3年目職員に対し「対話研修」を実施した。</p> <p>・自治大学校に職員を派遣し、能力向上を図った。</p> <p>○OJT ・OJTにより、新規採用職員や若手職員の育成を行ったほか、再任用職員や専門職員が持つノウハウ・技術の次代を担う職員への承継を進めた。</p> <p>○自己啓発研修 ・職員の自己啓発研修に関する市の支援制度について、人事課ホームページや職員研修実施時に周知した。</p> <p>○人材育成全般 ・職員が専門性を高め、やる気と働きがいを持って仕事に取り組むことができるよう、令和4年度に人事改革プロジェクトにおいて、能力開発の促進や人事評価、人事異動等の取組の検討を行った。</p>	達成	<p>・人材育成方針に基づく研修、OJT、Off-JTにより職員の職階に応じた基礎的資質・能力等の向上を図った。</p>	<p>・企画力、実行力等を一層高め、人口減少や社会変化の中で、住民とともに様々な課題等に対応できる職員の育成が必要である。</p>